

# 指導問題等で九州厚生局と懇談

## 新型コロナの影響下における「高点数による個別指導」の取扱いなどを確認

2月10日(木)、九州各県の保険医協会が構成する保団連九州ブロック協議会(以下「九州ブロック」と九州厚生局(以下「厚生局」と)との懇談が行われた。この懇談は、指導等に関し、率直な意見交換を行う場として開催されており、今回で13回目を迎えた。今回の懇談は、新型コロナウイルス



13年継続している懇談会 (福岡協会会議室)

感染症の感染拡大の影響により、福岡協会会議室をメイン会場に、各協会等をWebで繋ぎ、対面形式との併用で開催した。厚生局からは、半間渉管理課課長、西原等医療課課長補佐、堀和弘医療指導監視監査官の3名が出席し、九州ブロックからは役員・事務局28名(本会からは浦・黒木副会長)が出席した。

冒頭、半間管理課課長より、「我々は、保険医療機関及び保険医の皆様と保険診療の制度等への理解、適切な保険診療をしていただきたいとの思いで、現状の社会情勢に鑑みつつ、様々な機会を通じて取り組みを努めている。この懇談会もその一助になればと思っているので、ご理解とご協力をお願いしたい」と挨拶があった。

懇談に際し、九州ブロックから事前に、①九州厚生局YouTube公式チャンネル(専用URL)で配信される集団的個別指導用動画について、保険診療への理解を深めるために、集団的個別指導の対象となった医療機関以外の医療機関でも視聴可能(専用URLなし)にできないか、②新型コロナウイルスの影響で、個別指導が指導日の前日に

なつて急遽延期となるケースがあった。延期見込みがある場合は早めに連絡してもらえないか。また、持参物は延期後も同じ持参物にできないか、③新型コロナウイルスの影響で、歯科施設基準研修会は現在、オンデマンド方式でも可となっているが、新型コロナウイルス収束後も引き続き継続してもらえないか、④レセプト摘要欄への記載事項のコード化について、現在の貴局への問い合わせ状況等はいかがか、また改善の方向性はいかがか、⑤4月の診療報酬改定での質問受付はFAXのみか、また貴局ホームページに「よくある質問」と「回答」を公開できないか、以上の質問・要望5項目を文書にて提出していた。当日はこれらの質問への厚生局からの回答と、九州ブロックからの追加質問及び意見交換が行われた。

厚生局からは、①専用URLなしでの集団的個別指導用動画の掲載は考えていない。ホームページに掲載しているスライド資料等(専用URLなしで閲覧可)を活用して欲しい、②個別指導の延期については新型コロナウイルスの蔓延状況を考慮し慎重に判断している。正式決定前の延期見込み段階での連絡は難しいが、可能な限り早めに正式決定して連絡するよう努めたい。持参物の対象月を変えるかどうかは個別判断となる、③新型コロナウイルスが収束した後の歯科施設基準研修会の開催形式は、本省で決定するものであり厚生局では判断できないので、要望があった旨を本省へ報告する、④コード化の導入前後は各県事務所等に照会があったが、現在、照会は殆ど無い。改善に向けた方向性は当局では承知していない、⑤質問受付はFAXのみである。また、厚労省から疑義解釈が出されるのと、それ以外に寄せられ

た質問には個別に回答するため、「よくある質問」の公開の必要性は高くないと考えるが状況により判断する、等の回答があった。⑤については、電話での回答ではなく、行き違いを防ぐためにも文書で回答して欲しいと要望したが、相当数の質問が寄せられるため、文書で回答すると職員の負担増や回答遅れに繋がるので理解して欲しいとの回答にとどまった。

その他、過去の懇談時の質問や要望を踏まえてざっくりとらん意見交換を行った。懇談の質疑応答や意見交換の内容の詳細は本紙5頁に掲載しているのご確認いただきたい。

た質問には個別に回答するため、「よくある質問」の公開の必要性は高くないと考えるが状況により判断する、等の回答があった。⑤については、電話での回答ではなく、行き違いを防ぐためにも文書で回答して欲しいと要望したが、相当数の質問が寄せられるため、文書で回答すると職員の負担増や回答遅れに繋がるので理解して欲しいとの回答にとどまった。

た質問には個別に回答するため、「よくある質問」の公開の必要性は高くないと考えるが状況により判断する、等の回答があった。⑤については、電話での回答ではなく、行き違いを防ぐためにも文書で回答して欲しいと要望したが、相当数の質問が寄せられるため、文書で回答すると職員の負担増や回答遅れに繋がるので理解して欲しいとの回答にとどまった。

(文責…社保審査対策部)